

東京高等裁判所 第23民事部Cイ係 御中
ご担当書記官 小原 様
控訴人
市民オンブズマン群馬 御中

平成30年4月18日
前橋市大手町3丁目4番16号
被控訴人訴訟代理人
弁護士 石原 栄一
弁護士 関 夕三郎
弁護士 織田 直樹
電話027-235-2040

送 付 書

事件の表示：御 庁 平成29年（行コ）第368号
事件名 公文書不存在決定処分取消請求控訴事件
当 事 者：控訴人 市民オンブズマン群馬
被控訴人 群馬県
次 回 期 日：平成30年4月23日午後1時15分 口頭弁論期日
下記書類を送付致します。ご査収の程、宜しくお願い申し上げます。

1 乙第4号証	1 通
2 証拠説明書	1 通
3 訴訟代理権消滅通知書	1 通
4 指定代理人指定書	1 通

以上

----- 切らずにこのままでお送り下さい -----

受 領 書

上記書類、本日受領致しました。

平成30年4月19日

控訴人

市民オンブズマン群馬


東京高等裁判所第23民事部Cイ係（小原書記官）御中：FAX 03-5510-3129
石原・関・猿谷法律事務所（弁護士 織田 直樹）行：FAX 027-230-9622

平成29年（行コ）第368号 公文書不存在決定処分取消請求控訴事件

控訴人 市民オンブズマン群馬

被控訴人 群馬県

証拠説明書（乙4）

平成30年4月18日

東京高等裁判所 第23民事部Cイ係 御中

被控訴人訴訟代理人

弁護士 石原 栄一

弁護士 関 夕三郎

弁護士 織田 直樹



記

乙号証 No	標 目	作成年月日 (原本・写しの別)	作 成 者
	立 証 趣 旨		
4	聴取報告書（補充）	平成30年4月18日 (原本)	被控訴人環境森林部環境 政策課長 松下克
	・乙3号証に記載された事実経過の各時期について、できる限り特定すべく補充したものを。		

以上

聴取報告書（補充）

平成29年（行コ）第368号公文書不存在決定処分取消請求控訴事件において、平成30年3月9日付証拠（乙第3号証）として提出した聴取報告書本文の各項に記載した事実経過について、各時期をできる限り特定すべく、当課は、あらためて唐澤素子より聴取した結果、以下のとおり補充して報告する。

平成30年4月18日

群馬県環境森林部環境政策課長 松下



- 1 当課が前橋バイオマス発電施設とは無関係の企業より、別の木質バイオマス発電施設の設置に関する条例アセスの相談に対応した時期については、平成25年度末あたりから平成26年度に入ってまもなくの頃であった。
- 2 当課担当者の記憶によると、(株)関電工が前橋バイオマス発電施設に関する条例アセスについて当課に相談に訪れたのは、平成26年の6月乃至9月頃であった。
- 3 平成26年の夏前頃から、当課は、条例アセスにおける木質バイオマス発電の取扱いについて、条例の改正も含め、具体的な検討を進め、同年7月、全国の状況を確認するためのアンケートを実施した。そして、同年9月に、当課が同アンケートの回答結果をとりまとめた。
- 4 平成26年の9月以降から平成27年1月頃にかけて、当課担当者が(株)関電工から問合せを複数回受けた。
- 5 平成27年3月頃（3月30日より以前）、当課担当者は、(株)関電工から問合せを受け、当該事業の実施が具体化した場合、条例アセスにおける条例施行規則別表第1に規定する規模要件のどこに該当するかや、その後開始される条例アセスに係る手続のスケジュールのめどを付け、事務処理の段取りを立てる参考とするために、前橋バイオマス発電施設の計画概要を入手した。
- 6 当課担当者は、平成27年3月31日に、当課において、「未利用の木質バイオマスを燃料とする工場・事業場については、排ガス量の計算にあたり、含水率（乾量基準含水率）を20%として計算できるものとする。」運用が決裁された後、同日中に、(株)関電工に架電し、同運用の決定について伝えた。

指定代理人指定書

群馬県職員 木村 彩乃 (環境森林部環境政策課)

(電話番号 027-226-2815)

地方自治法第153条第1項の規定により、上記の者を群馬県のため下記事件において裁判上の行為を行う職員に指定する。

記

前橋地方裁判所 東京高裁平成29年(行コ)第368号

公文書不存在決定処分取消請求控訴事件

原告 市民オンブズマン群馬

被告 群馬県 代表者知事 大澤正明

平成30年4月18日

群馬県

代表者 群馬県知事 大澤正明



訴訟代理権消滅通知書

東京高等裁判所第23民事部Cイ係 御中

御庁平成29年（行コ）第368号 公文書不存在決定処分取消請求控訴事件に
関し、次の者について被告群馬県の訴訟代理権を消滅させたことを通知します。

群馬県職員 星野 智史

平成30年4月18日

前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県知事 大澤 正 明

